

## 仕 訳 問 題

次の取引を仕訳しなさい。なお、商品売買の記帳方法は三分法によること。

### <商品売買>

1. 甲東株式会社から商品¥500,000 を仕入れ、代金は掛とした。
2. 上記 1 の商品のうち、¥80,000 を品質不良のため返品し、掛代金を同額減少させた。
3. 大阪株式会社から商品¥780,000 を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当社負担の引取運賃¥9,500 を現金で支払った。
4. 西宮株式会社から商品¥300,000 を仕入れ、代金のうち¥100,000 は小切手を振り出して支払い、残額は掛とした。なお、西宮株式会社負担の引取運賃¥6,800 を現金で支払い、同額を掛代金から控除した。
5. 広島株式会社に商品¥700,000 を販売し、代金は掛とした。
6. 上記 5 の取引について、¥32,000 の商品を返品し、掛代金を同額減少させた。
7. 神戸株式会社に商品¥250,000 を販売し、代金は掛とした。なお、当社負担の発送費¥5,200 は現金で支払った。
8. 兵庫株式会社に商品¥400,000 を掛で売り渡し、発送費¥8,100（買主負担）を含めた合計額を掛とした。また、同時に配送業者へ商品を引き渡し、発送費¥8,100 は現金で支払った。
9. 静岡株式会社に商品¥540,000 を販売し、代金は掛とした。仕訳に際しては人名勘定を使用すること。
10. 当期商品仕入高は¥200,000、期首商品棚卸高は¥92,000、期末商品棚卸高は¥77,000 であった。この時、売上原価の算定に必要な決算整理仕訳をしなさい。なお、当社では仕入勘定を用いて売上原価を算定している。
11. 当期商品仕入高は¥144,000、期首商品棚卸高は¥55,000、期末商品棚卸高は¥48,000 であった。この時、売上原価の算定に必要な決算整理仕訳をしなさい。なお、当社では売上原価勘定を用いて売上原価を算定している。

### <現金・預金>

12. 和歌山株式会社に商品¥430,000 を販売し、代金は送金小切手で受け取った。
13. 千葉株式会社に商品¥620,000 を販売し、代金は同社振出の小切手で受け取った。
14. 神奈川株式会社に商品¥450,000 を販売し、代金は先に当社が振り出した小切手で受け取った。
15. 東京株式会社から商品¥300,000 を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当座預金勘定の残高は¥120,000 であったが、銀行との間に¥500,000 を限度とする当座借越契約を結んでいる。また、当社は当座預金勘定と当座借越勘定を使用している。
16. 上記 15 の後、滋賀株式会社に商品¥400,000 を販売し、代金は同社振出の小切手で受け取り、ただちに当座預金口座に預け入れた。
17. 熊本株式会社から商品¥800,000 を仕入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、当座預金勘定の残高は¥600,000 であったが、銀行との間に¥500,000 を限度とする当座借越契約を結んでいる。また、当社は当座預金残高を超える支払いについては当座預金勘定のみで処理をしている。
18. 現金について調べたところ、帳簿残高よりも実際有高が¥60,000 不足していることが判明した。
19. 調査の結果、上記 18 の過不足は広告宣伝費の支払額の記入もれであったことが判明した。
20. 現金について調べたところ、実際有高は¥535,000 であったが、帳簿残高は¥490,000 であった。
21. 調査の結果、上記 20 の過不足は水道光熱費の支払額¥5,000 を誤って¥50,000 と記帳していたことによるものであったことが判明した。
22. 当社では今月から小口現金制度を導入し、その運営方法として定額資金前渡法（インプレスト・システム）を採用している。本日（1月1日）、小口現金¥100,000 を小切手を振り出して用度係に渡した。
23. 上記 22 の後、本日（1月31日）、月末になり用度係から以下のように支払いの報告を受けたため、ただちに小切手を振り出して資金の補充をした。  
旅費交通費：¥40,000 通信費：¥20,000 雑費：¥11,000
24. 上記 23 の後、本日（2月28日）、月末になり用度係から以下のように支払いの報告を受けた。なお、小口

現金の補充は翌日（3月1日）に行う予定である。

旅費交通費：¥38,000 通信費：¥25,000 雑費：¥13,000

#### <手形>

25. 京都株式会社から商品¥720,000を仕入れ、代金は同社宛の約束手形を振り出して支払った。なお、当社負担の引取運賃¥4,000は小切手を振り出して支払った。
26. 熊本株式会社に対する買掛金¥400,000の支払いのため、同社宛の約束手形を振り出した。
27. 上記26の手形が満期日となり、取引銀行から無事に決済されたとの連絡を受けた。
28. 東京株式会社から商品¥630,000を販売し、代金は同社振出、当社宛の約束手形で受け取った。
29. 栃木株式会社に対する売掛金¥200,000の回収として、同社振出、当社宛の約束手形を受け取った。
30. 上記29の手形が満期日となり、取引銀行から無事に決済されたとの連絡を受けた。
31. 青森株式会社から商品¥600,000を仕入れ、代金のうち¥300,000は、岩手株式会社振出、当社宛の約束手形を裏書譲渡し、残額は同社宛の約束手形を振り出して支払った。
32. 山形株式会社から売掛金¥500,000の回収として、千葉株式会社振出、山形株式会社宛の約束手形¥300,000の裏書譲渡を受け、残額は当社振出、秋田株式会社宛の約束手形の裏書譲渡を受けた。
33. 福岡株式会社振出、当社宛の約束手形¥200,000を取引銀行で割引に付し、割引料¥3,000を差し引かれ、手取金を当座預金口座に預け入れた。
34. 東京株式会社から¥2,000,000を貸し付け、同額の約束手形を受け取った。この貸付に際し、利息を差し引いた残額について小切手を振り出した。なお、貸付期間は3ヵ月で、利率は年2.4%であり、利息は月割計算する。
35. 京都株式会社から¥1,000,000を借り入れた。この借入金に対しては約束手形を振り出し、利息を差し引かれた手取金を当座預金とした。借入期間は73日で、利率は年3%である。ただし、1年は365日とし、利息は日割計算する。

#### <その他の債権・債務>

36. 1月1日に、新潟株式会社から¥50,000,000を貸し付け、借用証書と引き換えに現金を渡した。なお、貸付期間10ヵ月、利率年3%、利息は返済時に受け取ることにしている。ただし、決算日は12月31日とする。
37. 上記36の貸付金の返済日（10月31日）となり、利息とともに同社振出の小切手で返済を受けた。
38. 4月1日に、富山株式会社から¥30,000,000を借り入れ、借用証書を渡すとともに、手取金を当座預金口座に入金した。なお、借入期間146日、年利率2%、利息は返済時に支払うことにしている。ただし、1年は365日、決算日は12月31日とする。
39. 上記38の借入金の返済日（8月24日）となり、利息とともに小切手を振り出して支払った。
40. 帳簿価額¥3,000,000の土地を¥3,000,000で売却し、代金は10日後に受け取ることにした。
41. 備品¥600,000を購入し、代金は月末に支払うことにした。
42. 福島株式会社に対して商品¥600,000を注文し、手付金として¥250,000を小切手を振り出して支払った。
43. かねて熊本株式会社注文しておいた商品¥620,000を本日受け取った。なお、同商品を注文した際に手付金として¥200,000を現金で支払っており、代金の残額は月末に支払うことにした。
44. 広島株式会社から商品¥800,000の注文を受け、手付金として¥160,000を同社振出の小切手で受け取った。
45. 金沢株式会社に対し、先に注文のあった商品を引き渡し、代金¥2,000,000から手付金¥600,000を控除した残額のうち、半分を同社振出、当社宛の約束手形で受け取り、残額は月末に受け取ることにした。
46. 従業員に給料の前貸しとして、現金¥50,000を渡した。なお、当社では従業員に対する立替金を他のものと区別して処理している。
47. 上記46の立替金を給料¥300,000から差し引いて回収した。給料の残額は現金で支払った。
48. 従業員に対する給料総額¥6,500,000の支給に際し、給料の前貸し分¥200,000、および社会保険料の従業員負担分¥620,000を差し引き、現金で支払った。なお、当社では従業員に対する立替金および預り金を他のものと区別して処理している。
49. 従業員から本月分の社内積立金¥1,230,000を現金で預かった。なお、当社では従業員からの預り金を他のものと区別して処理している。

50. 従業員に給料総額¥380,000を支給するに際して、所得税の源泉徴収額（給料総額の20%）を差し引いて、残額を現金で支払った。
51. 従業員に本月分給料¥600,000を支払うにあたり、先に立替払いした¥30,000および所得税の源泉徴収額¥60,000を差し引いて、普通預金口座から振り込んだ。なお、当社では立替払いと源泉徴収を区別して処理している。
52. 所得税の源泉徴収額¥85,000を所轄の税務署の納税窓口にて現金で納付した。
53. 従業員が出張するため、出張にかかる費用の概算額¥100,000を現金で前渡しした。
54. 事務用のパソコンを購入するために、従業員に対して現金¥200,000を前渡しし、仮払金勘定で処理していたが、従業員が購入先から帰社し精算を行ったところ、¥180,000の領収書と残金を受け取った。
55. 出張中の従業員から¥300,000の当座振込があったが、その内容は不明であった。
56. 出張中の従業員から内容不明の当座振込¥120,000があり、仮受金勘定で処理していたが、本日従業員が帰社し、その当座振込は岐阜株式会社から商品代金の一部を前もって受け取った金額であったことが判明した。
57. 商品¥260,000を販売し、代金は福島株式会社が発行した商品券¥200,000を受け取り、残額を掛とした。
58. 商品¥350,000を販売し、代金は当社と同じ小売商事連合会加盟の兵庫株式会社が発行した商品券¥400,000で受け取り、差額を現金で支払った。

#### <有価証券>

59. 東京商事株式会社の株式2,000株を@¥600で買い入れ、買入手数料¥12,000とともに月末に支払うこととした。
60. 秋田商事株式会社の社債（額面総額¥1,000,000）を額面¥100につき¥95で買い入れ、代金は小切手を振り出して支払った。なお、買入手数料¥8,000を現金で支払った。
61. 保有していた滋賀商事株式会社の株式500株を@¥650で売却し、代金は月末に受け取ることにした。なお、この株式は当期首に@¥800で購入したものである。
62. 保有していた大阪商事株式会社の社債（額面総額¥2,000,000）のうち、額面総額¥1,000,000を額面¥100につき¥98で売却し、代金は月末に受け取ることにした。なお、この社債は、当期首に額面¥100につき¥95で買い入れたものであり、購入時に買入手数料¥10,000を支払っている。
63. 所有するABC社株式について、配当金領収証¥32,000を受け取った。
64. 所有するXYZ社社債について、社債利札¥6,000の支払期限が到来した。
65. 決算に際し、所有している有価証券¥120,000の時価が¥150,000であった。
66. 決算に際し、所有している有価証券¥230,000の時価が¥180,000であった。

#### <有形固定資産>

67. 営業用の建物を¥8,800,000で購入し、代金は不動産業者への仲介手数料¥320,000とともに月末に支払うこととした。
68. 営業用の備品¥2,280,000を購入し、代金のうち¥665,000は小切手を振り出して支払い、残額は翌月から毎月¥323,000ずつ分割して支払うこととした。
69. 建物について修繕と改良を行い、小切手を振り出して¥800,000を支払った。なお、このうち¥300,000は改良のための支出である。
70. 店舗の耐震工事を行い、工事費¥1,200,000を現金で支払った。なお、該当工事により店舗の耐用年数が延長される効果が確認された。
71. ×1年1月1日に取得した備品¥300,000について、本日（×1年12月31日）決算に際し、定額法（耐用年数：6年、残存価額：取得原価の10%、記帳方法：直接法）により減価償却を行う。
72. ×1年4月1日に取得した備品¥400,000について、本日（×1年12月31日）決算に際し、定額法（耐用年数4年、残存価額：ゼロ、記帳方法：間接法）により減価償却を行う。なお、減価償却については月割計算による。
73. 本日（×4年12月31日）決算に際し、備品¥900,000につき定額法（耐用年数：10年、残存価額：取得原価の10%、記帳方法：間接法）により減価償却を行う。なお、¥900,000のうち¥600,000は×1年1月1日

に購入したものであるが、¥300,000 は×4 年 3 月 1 日に購入したものであり、この備品の減価償却については月割計算による。

74. 取得原価¥1,600,000 の営業用乗用車を期首に¥760,000 で売却し、代金は月末に受け取ることとした。ただし、売却時までの減価償却費の累計額は¥580,000 であり、直接法で処理している。
75. 備品（取得原価¥300,000、備品減価償却累計額¥168,750）を期首に¥156,250 で売却し、代金は月末に受け取ることとした。
76. ×2 年 7 月 31 日に備品（取得日：×1 年 1 月 1 日、取得原価：¥600,000、減価償却方法：定額法、耐用年数：5 年、残存価格：ゼロ、記帳方法：間接法、決算日：12 月 31 日、決算は年 1 回）を¥490,000 で売却し、代金は 1 ヶ月後に受け取ることとした。なお、減価償却については月割計算による。

### <税金とその他（営業費・訂正仕訳）>

77. 法人税等の中間申告を行った。なお、前年度確定申告額¥280,000 の半分を現金で納付した。
78. 上記 77 の会社が、確定した決算に基づいて計算した所得額によって、法人税¥200,000、住民税¥30,000、事業税¥20,000 を計上した。
79. 上記 78 について、2 ヶ月後に現金で納税した。
80. 商品¥165,000（税込）を仕入れ、代金は掛とした。消費税率は 10%とする。
81. 商品¥200,000（税抜）を仕入れ、代金は約束手形で支払った。消費税率は 10%とする。
82. 商品¥250,000（税抜）を販売し、代金は現金で受け取った。消費税率は 10%とする。
83. 商品¥187,000（税込）を販売し、代金は掛とした。消費税率は 10%とする。
84. 決算に際し、仮払消費税¥120,000 と仮受消費税¥150,000 の精算を行った。
85. 上記 84 の消費税の確定申告を行い、小切手を振り出して納付した。
86. 決算に際し、消費税の精算を行なった。期中の仮払消費税は¥60,000 であり、仮受消費税は¥40,000 であった。
87. 上記 86 について、確定申告を行い、現金で消費税の還付を受けた。
88. 札幌株式会社から売掛金¥3,200,000 を現金で回収した際、誤って貸方を売上勘定で計上していたことが判明したため、これを訂正するための仕訳を行った。
89. 小樽株式会社から同店振出し、当店宛の約束手形代金¥250,000 を現金で回収した際、誤って貸方を支払手形勘定で計上していたことが判明したため、これを訂正するための仕訳を行った。
90. 青森株式会社から受取手形代金¥320,000 を現金で回収した際、誤って借方を当座預金勘定で計上していたことが判明したため、これを訂正するための仕訳を行った。
91. 秋田株式会社へ商品仕入代金の手付金¥150,000 を現金で支払った際に、誤って借方を仕入勘定で処理していたため、これを訂正する仕訳を行った。
92. 旭川株式会社から売掛金¥480,000 を、同社振出、当社宛の約束手形で回収した際、誤って貸借反対に記帳していたことが判明したため、これを訂正するための仕訳を行った。

### <資本>

93. 会社の設立に際し、発行可能株式総数 50,000 株のうち 4 分の 1 を 1 株につき¥2,000 で発行し、全額の払込を受け、これを当座預金とした。なお、資本金の金額は会社法が定める原則的な金額とした。
94. 会社の設立に際し、定款で定めた発行可能株式総数 20,000 株のうち会社法の定める最低限の発行株式数を、1 株につき¥4,000 で発行し、全額の払込を受け、これを普通預金とした。なお、資本金の金額は会社法が定める原則的な金額とした。
95. 取締役会において増資を決定し、新たに 6,000 株を 1 株につき¥6,500 で発行し、全額払込を受け、これを当座預金とした。なお、資本金の金額は会社法が定める原則的な金額とした。
96. 決算に際し、当期純利益¥800,000 を計上した。
97. 決算に際し、当期純損失¥90,000 を計上した。
98. 株主総会において繰越利益剰余金の処分を次のように決定した。  
配当金：¥3,000,000 利益準備金：¥300,000
99. 上記 98 の配当金を、小切手を振り出して支払った。

100.株主総会において繰越利益剰余金の処分を次のように決定した。発行済株式総数は 25,000 株である。

配当金：1 株につき¥40 利益準備金：配当金総額の 10 分の 1

### <決算>

- 101.決算に際し、期中に現金過不足勘定で処理されていた現金不足額¥65,000 の原因を調査したところ、このうちの¥25,000 は切手の購入による支出の記入もれであることが判明したが、残額については原因が判明しなかったため、適切に処理した。
- 102.決算に際し、現金の実際有高と帳簿残高を調べたところ、帳簿残高よりも実際有高が¥13,000 多いことが明らかになり、その原因を調査したが、判明しなかったため、適切に処理した。
- 103.決算に際し、当座預金勘定が貸方残高¥90,000 となったため、適切な処理をした。
- 104.本日（×1 年 12 月 31 日）決算に際し、売掛金残高¥800,000 に対して、過去の貸倒実績率にもとづき、3% の貸倒れを見積もった。なお、貸倒引当金勘定の残高が¥5,000 ある。
- 105.上記 104 の後、×2 年 4 月 15 日に和歌山株式会社が倒産し、前期より繰り越した同社に対する売掛金¥16,000 および当期新たに発生した売掛金¥6,000 が回収不能となった。
- 106.上記 105 の後、×2 年 8 月 27 日に神奈川株式会社が倒産し、前期より繰り越した同社に対する売掛金¥12,000 が回収不能となった。
- 107.決算に際し、売上債権の残高（受取手形¥400,000、売掛金¥500,000）に対して、過去の貸倒実績率にもとづき、2%の貸倒れを見積もった。なお、貸倒引当金の残高が¥21,000 ある。
- 108.前期に貸倒れとして処理していた売掛金¥20,000 のうち、¥7,500 を現金で回収した。
- 109.当社は、前期の 8 月 1 日より損害保険に加入した。保険料の支払いは、毎年 8 月 1 日に 12 ヶ月分を前払いする契約になっている。本日（12 月 31 日）決算に際し、前払い分を月割計上する。なお、保険料勘定の期末残高は¥76,000 であり、前期・当期とも保険料は同一である。
- 110.受取家賃勘定の期末残高¥560,000 のうち、¥210,000 は 11 月 1 日に受け取った半年分の前受額である。本日（12 月 31 日）決算に際し、前受け分を月割計上する。
- 111.貸付金¥3,000,000 の利息は、利率年 3%で、半年ごとの利払日（3 月末日と 9 月末日）に、経過した期間に対する金額を月割計算により受け取っている。本日（12 月 31 日）決算に際し、未収高を月割計上する。
- 112.当社は、従業員の月給総額¥744,000 を毎月 20 日に支給している。本日（12 月 31 日）決算に際し、未払高を日割計上する。
- 113.決算に際し、収入印紙¥5,000 と郵便切手¥2,000 が未使用であることが判明した。どちらも当期の購入時に費用計上していた。
- 114.決算に際し、売上¥3,500,000、受取手数料¥117,000、仕入¥2,500,000、および給料¥560,000 を、損益勘定に振り替えた。
- 115.上記 114 について、損益勘定の貸借差額を繰越利益剰余金勘定へ振り替えた。
- 116.決算に際し、売上¥2,000,000、仕入¥1,450,000、広告宣伝費¥280,000、および支払家賃¥370,000 を、損益勘定に振り替えた。
- 117.上記 116 について、損益勘定の貸借差額を繰越利益剰余金勘定へ振り替えた。

### <証憑>

118.販売用の電気製品を購入し、品物とともに次の納品書を受け取り、代金のうち¥100,000 は先に支払った内金と相殺し、残額を普通預金口座より支払った。なお、この電気製品の購入に係る引取運賃¥3,000 は現金で支払った。

納 品 書			
大津電気株式会社 御中		長浜電気株式会社	
品 物	数 量	単 価	金 額
パソコン	5	50,000	250,000
ディスプレイ	3	30,000	90,000
合 計			340,000

119. 以下の納付書に基づいて、普通預金口座から法人税を納付した。

(納付書)		領 収 証 書	
税目	法人税	本 税	510,000
		重加算税	0
		加 算 税	0
		利 子 税	0
		延 滞 税	0
		合 計 額	510,000
住所	西宮市上ヶ原1-115	納期等	X10000
氏名	西宮商事株式会社	の区分	X20000
		中間	確定
		申告	申告
		納税印 ×.11.25 ○銀行	

120. 以下の納付書に基づいて、現金にて法人税を納付した。なお、伏見株式会社では中間申告時に¥150,000を納付している。

(納付書)		領 収 証 書	
税目	法人税	本 税	350,000
		重加算税	0
		加 算 税	0
		利 子 税	0
		延 滞 税	0
		合 計 額	350,000
住所	京都市伏見区2-69	納期等	X33333
氏名	伏見株式会社	の区分	X44444
		中間	確定
		申告	申告
		納税印 ×.5.28 ○銀行	

121. 姫路株式会社は尼崎株式会社に商品を売り上げ、品物とともに次の納品書兼請求書を発送し、代金は掛とした。姫路株式会社・尼崎株式会社の両方の仕訳をしなさい。

納品書 兼 請求書			
尼崎株式会社 御中		× 5 年 6 月 30 日	
姫路株式会社			
品 物	数 量	単 価	金 額
商品A	500	200	100,000
商品B	300	150	45,000
		消費税 (10%)	14,500
		合 計	159,500
× 5 年 7 月 31 日までに合計額を下記口座へお振込みください。			
関学銀行姫路支店 普通1234567 ヒメジ (カ)			

122. 出張していた従業員が帰社し、概算払いしていた¥60,000 について、下記の報告書とともに領収書が提出され、不足額は当該従業員の口座へ普通預金口座から振り込んだ。

旅 費 交 通 費 報 告 書			
× 5 年 10 月 20 日			
西宮株式会社			
移 動 先	交通機関等	領 収 書	金 額
軽井沢工場	電車	有	25,000
中軽井沢ホテル	宿泊	有	12,000
帰 社	電車	有	26,000
		合 計	63,000
営業部：関学 花子 (印)			